

TAHARA 商工会だより

2023-3
No.220

発行：田原市商工会 〒441-3421 田原市田原町倉田10番地2 TEL.22-6666(代) FAX.23-0419
URL:<https://www.tahara.or.jp/> メールアドレス: tahara@tahara.or.jp



3月号 紙面紹介

- ・ 3団体役員新年賀詞交換会の開催 P.1
- ・ 理事会の報告 P.1
- ・ 新規加入会員のご紹介 P.2
- ・ 工業部会コーナー P.2
- ・ 「事業継続力強化計画」策定ワークショップ（開催報告） P.3
- ・ 青年部コーナー P.3
- ・ 女性部コーナー P.4
- ・ インボイスの登録で補助金が50万円上乘せ？ P.4
- ・ 田原市商工会公式LINEアカウントのご紹介 .. P.4
- ・ 経営セーフティ共済のご案内 P.5
- ・ 「小規模事業者持続化補助金」拡充のお知らせ P.6
- ・ 法人会コーナー P.7
- ・ 今後の行事予定 P.7

3団体役員新年賀詞交換会の開催

令和5年1月13日(金)18時より華山会館におきまして、田原市商工会、(一社)東三河法人会田原支部、田原青色申告会の3団体が役員新年賀詞交換会を開催しました。

当初は、3団体の会員の皆様を対象に150名規模で、新春懇談会の開催を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症防止のため、昨年に引き続き3団体の役員を対象に45名規模に縮小して新年賀詞交換会が開催されました。

開催に際しては、マスク着用や入場時の検温及び手指消毒などの感染防止対策を徹底し、お酒や料理の取り分けを自身で行わず、サービス係に依頼し自身の移動を控えるなどの制約がありましたが、大変有意義な賀詞交換会となりました。



理事会の報告

第6回理事会

- 開催日時 令和5年2月16日(木) 15時00分～
- 開催場所 田原市商工会館 2階研修室
- 議 題
 - 第1号議案 新規会員加入承認について
 - 第2号議案 田原市商工会サービス規程の一部改正について
 - 第3号議案 田原市商工会給与規程の一部改正について
 - 第4号議案 田原市商工会キッチンカー貸与規程の新設について
 - 第5号議案 令和4年度一般会計収支更正予算書案決定について

【報告事項】

1. 臨時総代会の開催方法について
2. 支部活動活性化事業について
3. たはらプレミアム付商品券事業の実施状況について
4. 地域商品券事業の実施状況について
5. 備品の廃棄について
6. 「アイアンマン70.3東三河ジャパンin渥美半島」大会について
7. 今後の事業・会議等について
8. その他報告、連絡事項
 - ・菜の花まつりについて
 - ・第8弾どんぶり街道について

新規加入会員のご紹介

事業所名	事業主名	地区	業種
藤アーキテクト	齋藤俊昌	若戸	サービス業（設計）
K - SURVEY	北川貴洋	童浦	サービス業（測量）

工業部会コーナー

～ 令和5年度 東三河産業アカデミー人材育成セミナー ～

土木関係講師による短期間で実力が身につく集中講座です。過去の出題傾向を徹底分析のうえ、出題頻度の高い項目を重点的に学習し完全合格を目指します。

■1級土木施工管理技士（第一次検定）

受験対策講習会

1. 日程 5月31日（水）9：00～17：00
6月7日（水）9：00～17：00
14日（水）9：00～17：00
16日（金）9：00～17：00
21日（水）9：00～17：00

※5日間 35時間

2. 会場 田原市商工会館 2階研修室

3. 講師 三河MK事務所

代表 加藤 光治 氏

玉澤 直久 氏

Dosuco技術士事務所

代表 松谷 孝広 氏

4. 受講料 一人 55,000円
(非会員66,000円)

5. 定員 30人(定員になり次第締切)
※最小開催人数に達しない場合は
中止

■1級土木施工管理技士（第二次検定）

受験対策講習会

1. 日程 9月6日（水）9：00～17：00
13日（水）9：00～17：00
20日（水）9：00～17：00
※3日間 21時間

2. 会場 田原市商工会館 2階研修室

3. 講師 三河MK事務所

代表 加藤 光治 氏

玉澤 直久 氏

Dosuco技術士事務所

代表 松谷 孝広 氏

4. 受講料 一人 33,000円
(非会員39,000円)

5. 定員 30人(定員になり次第締切)
※最小開催人数に達しない場合は
中止

【お問合せ・お申込先】 田原市商工会 担当：勝治 TEL：0531-22-6666

「事業継続力強化計画」策定ワークショップ(開催報告)

愛知県から認定され当商工会の事業継続力強化支援計画に基づき、本年度はあいおいニッセイ同和損害保険(株)と連携し、工業部会の共催でワークショップを開催しました。

第一部は講師にあいおいニッセイ同和損害保険(株)三河支店 春田担当課長をお招きし、自然災害の最新事情、BCPの必要性について説明して頂きました。第二部では講師に三井住友海上あいおい生命保険(株)愛知営業部三河生保支社 鈴木支社長代理をお招きし、事業継続力強化計画作成ツールを使って、参加企業2社の事業継続力強化計画を作成しました。

今回、あいおいニッセイ同和損害保険(株)より各社のハザード情報レポートの提供があり、また作成ツールを使うことで比較的簡単に作成できることが分かり、計画策定に向けて役に立つワークショップとなりました。

日 時 令和5年2月10日(金)
15時00分～16時45分
場 所 田原市商工会館 2階研修室
講 師 あいおいニッセイ同和損害保険(株)
三河支店 担当課長 春田俊明氏
三井住友海上あいおい生命保険(株)
愛知営業部三河生保支社
支社長代理 鈴木大翔氏
受講者 9企業9名



青年部コーナー

東三河支部商工会青年部と豊川商工会議所青年部と親睦を深めるため、交流会を行いました。

第一部では経営者として知っておくべき知識に関する問題が出題される、青年経済人クイズを行い、第二部では経済人格付けチェックとして、商工会各単会が地域の商品を出し、値段が高い商品を当てるゲームや懇親会も行い、参加者の皆さんの親睦を深めることができました。

日 時 令和5年2月12日(日)
16:30～20:10
場 所 ゲストハウスセレスト
(豊川市一宮町栄40)
参加者 豊川商工会議所青年部メンバー及び
東三河支部商工会青年部メンバー



女性部コーナー

講習会の開催報告

日 時 令和5年1月16日 (月)
14時00分～15時30分
場 所 田原市商工会館 2階研修室
演 題 『NISA・iDeCoに関する講話』
講 師 田原金融協会 駒谷氏・鈴木氏
参加者 11名

今年度の講習会は部員の方の関心がありそのような内容を提案し、NISA・iDeCoについて講義を依頼しました。講義はそれぞれ制度やメリットについてスライドを見ながら丁寧に説明して頂き、制度への理解を深められました。



インボイスの登録で補助金が50万円上乗せ？

持続化補助金について、免税事業者がインボイス発行事業者に登録した場合、補助上限額が一律50万円加算されます！



対 象：小規模事業者

補助上限：50～200万円（補助率2/3以内）※一部の類型は3/4以内

▶ 100～250万円（インボイス発行事業者の登録で50万円プラス）

補助対象：税理士相談費用、機械装置導入、広報費、展示会出展費、開発費、委託費

田原市商工会公式LINEアカウントのご紹介

田原市商工会には公式LINEアカウントがございます。
事業者の皆さんに役立つ様々な情報を発信していきますので
お友達登録よろしくお願い致します。



※右側にある黒枠内のQRコードを読み取って頂き、
お友達登録をよろしくお願い致します。



中小企業倒産防止共済制度

経営セーフティ共済

経営セーフティ共済は、取引先事業者が倒産し、
売掛金債権等が回収困難になった場合に、貸付けが受けられる共済制度です。

「もしも」のときの資金調達手段として
当面の資金繰りをバックアップします。

中小企業倒産防止共済制度の特長

1 掛金の10倍の範囲内で
最高8,000万円まで貸付け

「回収困難となった売掛金債権等の額」と「掛金総額の10倍に相当する額（最高8,000万円）」のいずれか少ない額となります。償還期間は共済金の貸付金額に応じて5年～7年（据置期間6か月を含む）で毎月均等償還です。

2 貸付条件は**無担保・無保証人**

共済金の貸付けは、「無担保・無保証人」「無利子」です。ただし、共済金の貸付けを受けると貸付額の10分の1に相当する額が積み立てた掛金総額から控除されます。

3 掛金は税法上
**損金（法人）または
必要経費（個人事業）**に

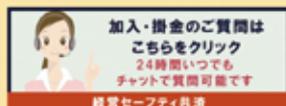
掛金月額は、5千円～20万円の範囲内
（5千円単位）で自由に選べます。

取引先の倒産から
会社を守る制度です!

共済相談室 TEL. 050-5541-7171 【受付時間】 平日 9:00～17:00

チャットボット なら24時間・365日お問い合わせにお答えします

加入資格・手続きについてのご質問をチャットでご回答いたします。
詳しくは下記のQRコード又はホームページからご確認ください。



加入・掛金のご質問は
こちらをクリック
24時間いつでも
チャットで質問可能です
経営セーフティ共済



経営セーフティ共済

検索

令和5年3月時点

地域を支える小規模事業者等の皆様へ

「小規模事業者持続化補助金」 が拡充されます

持続化補助金で販路開拓！！

【事業目的】

小規模事業者※等が経営計画を自ら策定し、商工会・商工会議所の支援を受けながら取り組む販路開拓を支援

※ 常時使用する従業員数が「商業・サービス業(宿泊業、娯楽業を除く)」の場合5人以下、それ以外の業種の場合20人以下である事業者

【補助上額】

50～200万円

⇒ 免税事業者から適格請求書発行事業者に転換する場合、一律に50万円の補助上限上乗せを行います。(最大250万円)

【補助率】

2 / 3 (賃金引上げに取り組む事業者のうち、赤字事業者は 3 / 4)

【補助対象】

店舗改装、広告掲載、展示会出展費用など

令和4年度第2次補正予算で中小機構に措置



チラシのダウンロードはこちら↑

法人会コーナー

令和5年度、小学校に入学する児童に税金への関心を高めていただくため、田原市・愛知県の税金がどのように使われているかを記した「れんらくちょう」を贈呈しました。

令和5年度 新入児童小学校別一覧

学校名	人数
六連小学校	15
神戸小学校	47
大草小学校	15
田原東部小学校	33
田原南部小学校	32
童浦小学校	75
田原中部小学校	50
衣笠小学校	63
野田小学校	15
高松小学校	12
赤羽根小学校	20
若戸小学校	14
小計	391

学校名	人数
亀山小学校	8
中山小学校	21
福江小学校	22
清田小学校	23
泉小学校	12
伊良湖小学校	15
小計	101
合計	492

(令和5年1月13日現在 予定者数)

(一社)東三河法人会田原支部・渥美支部の合同事業により、市内各小学校へ贈呈しました。



今後の行事予定

日程	行事名	時間	場所
4月5日(水)・6日(木)	新入若手社員研修会	9:00~16:00	田原市商工会館
4月17日(月)	理事会	15:00~	田原市商工会館
5月17日(水)	通常総代会	15:30~	華山会館

【お問合せ先】 田原市商工会 ☎ (0531)22-6666